

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第69期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 将広
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03(6432)0718
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 (兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	55,419	56,903	54,342	53,727	49,881
経常利益又は経常損失()	百万円	1,066	1,035	635	174	616
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	百万円	103	419	198	601	1,721
包括利益	百万円	344	1,096	566	930	1,809
純資産額	百万円	39,834	40,003	39,673	37,811	35,060
総資産額	百万円	52,079	53,788	53,187	51,067	47,926
1株当たり純資産額	円	768.61	770.91	763.66	728.77	676.02
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	2.02	8.14	3.85	11.69	33.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.0	73.8	73.9	73.5	72.5
自己資本利益率	%	0.3	1.1	0.5	-	-
株価収益率	倍	248.50	61.30	126.50	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	2,428	2,065	175	1,095	42
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	2,207	137	2,876	1,360	290
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	958	806	149	694	896
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	9,642	10,932	13,966	12,890	11,617
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,790 (1,366)	3,530 (1,460)	3,359 (1,422)	3,227 (1,391)	3,122 (1,415)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期及び第69期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	438	525	619	667	549
営業収益	百万円	629	1,019	1,353	1,285	1,280
経常利益又は経常損失()	百万円	42	181	415	68	12
当期純利益又は当期純損失()	百万円	377	79	23	325	447
資本金	百万円	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901
発行済株式総数	千株	56,057	56,057	56,057	56,057	56,057
純資産額	百万円	37,862	37,144	36,239	34,942	33,544
総資産額	百万円	42,379	41,750	40,746	39,732	38,296
1株当たり純資産額	円	735.40	721.47	703.65	678.03	651.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	7.33	1.53	0.45	6.32	8.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	89.3	89.0	88.9	87.9	87.5
自己資本利益率	%	-	0.2	0.1	-	-
株価収益率	倍	-	326.10	1,082.20	-	-
配当性向	%	-	1,176.5	4,000.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	40 (7)	38 (9)	39 (9)	39 (7)	42 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 第65期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第65期、第68期及び第69期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第65期、第68期及び第69期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和25年1月	兵庫県姫路市伊伝居において(株)三城時計店設立、創業社長多根良尾(故人)が時計・貴金属・眼鏡の販売及び修繕を行う小売店を開業する。
昭和35年3月	本社を姫路市直養町に移転し、社名を(株)メガネの三城に改め、眼鏡専門の小売店へ移行する。
昭和48年3月	当社初めての海外進出として、フランスに眼鏡小売を目的とする現地法人MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)を設立し、パリ市オベラ通りにパリ店をオープンする。
昭和49年1月	関東地区以東の本格的な出店を図る拠点作りのため、(株)パリーミキ(東京都中央区日本橋)を設立する。
昭和49年7月	シンガポールに眼鏡小売を目的とする現地法人 OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE.LTD.を設立し、ブラザ・シンガプーラ店をオープンする。
昭和53年7月	お客様一人ひとりに合わせた新しい眼鏡創りの研究開発を始めるため、三城光学研究所(岡山県岡山市)を開設する。
昭和55年5月	眼鏡光学機器の技術研究及び開発を主な目的とした(株)パリーミキ技研(兵庫県姫路市駅前町)を設立する。
昭和63年3月	(株)パリーミキと(株)パリーミキ技研を吸収合併し、社名を(株)三城に改め、本社を東京都中央区日本橋室町に移転する。
昭和63年4月	オーストラリアに眼鏡小売を目的とする合弁企業 VISION EXPRESS OF AUSTRALIA Pty.LTD.(現在のオーストラリア現地法人 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.)を設立する。
平成2年2月	顧客へのサービスの充実と、販売・商品・人事・会計管理業務の効率化を目的として、POSシステムを全店に導入する。
平成5年8月	中国に眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売を目的とする現地法人上海巴黎三城光学有限公司(現巴黎三城光学(中国)有限公司)を設立する。
平成6年1月	MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)が、人工知能を搭載したコンピュータ・グラフィックスを用いて顧客一人ひとりに合わせたメガネをデザインする「ミキシム・デザインシステム」を駆使した近未来型店舗ルーヴル・ミキシム店をオープンする。
平成6年9月	「ミキシム・デザインシステム」の国内店舗への導入を開始する。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部上場
平成9年7月	兵庫県姫路市に新流通センターを開設する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部指定
平成10年9月	のれん自立店1号店をオープンする。
平成12年10月	中国における眼鏡小売事業の拡大のため、現地法人上海巴黎三城眼鏡有限公司を設立する。
平成16年5月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成19年12月	韓国における事業基盤を強化・発展させるため、DIANE OPTICAL INC.を株式追加取得により子会社化する。
平成21年4月	純粋持株会社体制へ移行し、「(株)三城」から「(株)三城ホールディングス」へ商号を変更する。
平成22年1月	老舗眼鏡店「金鳳堂」より眼鏡小売事業を譲受け、子会社「(株)金鳳堂」により新たに事業を開始する。
平成22年2月	東京都品川区北品川に本社機能を集約する。
平成23年1月	福井光器(株)より眼鏡フレーム製造設備等の資産を譲受け、子会社「(株)クリエイトスリー」により新たに眼鏡製造事業を開始する。
平成24年11月	東京都港区港南に本社を移転
平成26年12月	ベトナムに医療関連事業を目的とする現地法人HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.を設立し、ハノイ市に「日本国際眼科病院」を開設する。
平成28年12月	東京都港区海岸に本社を移転

3【事業の内容】

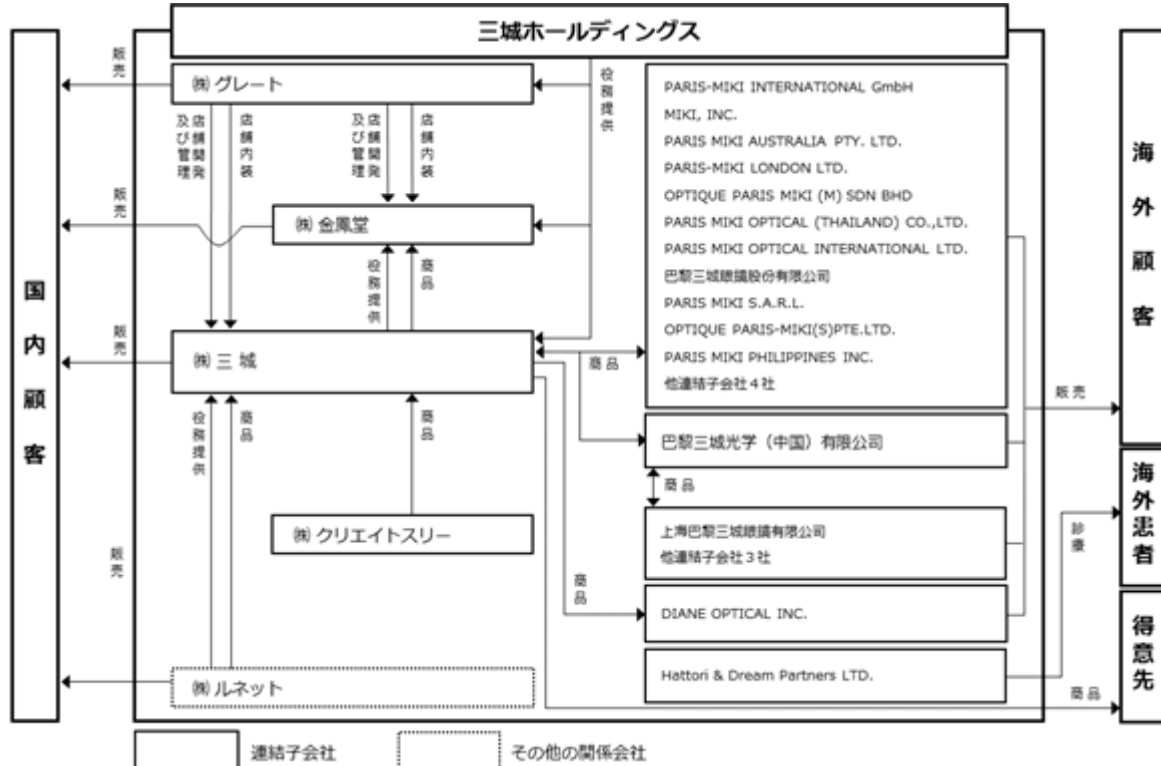
当社グループ（当社及び当社の関係会社及びその他の関係会社）は、連結子会社26社、非連結子会社10社、関連会社2社、その他の関係会社1社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び関係会社の当該事業に係る主な位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	事業区分	主な事業の内容	主な会社名	
日本	眼鏡事業	小売	国内における眼鏡小売業等	㈱三城・㈱金鳳堂
		製造	眼鏡フレームの製造	㈱クリエイトスリー
	その他の事業	建設関連事業	総合建設業・内装仕上業・店舗サービス	㈱グレート
		サービス関連事業	国内における健康飲料水、化粧品の販売・損害保険代理業	㈱ルネット
海外	眼鏡事業	小売	国外各国、各地域における眼鏡小売業等	PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH・MIKI, INC.・PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.・PARIS-MIKI LONDON LTD.・OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD・PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) CO.,LTD.・PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.・巴黎三城光学（中国）有限公司・上海巴黎三城眼鏡有限公司・巴黎三城眼鏡股份有限公司・PARIS MIKI S.A.R.L.・OPTIQUE PARIS-MIKI(S)PTE.LTD・DIANE OPTICAL INC.・PARIS MIKI PHILIPPINES INC. 他連結子会社7社
	その他の事業	医療関連事業	海外における眼科診療施設運営	Hattori & Dream Partners LTD.

上記の当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
(株)三城(注)1、4	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	2	3	債務保証あり	経営指導等	建物の賃貸借	なし
(株)金鳳堂	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	経営指導等	なし	なし
(株)グレート	兵庫県姫路市	千円 100,000	総合建設業 内装仕上業	100.0	1	1	なし	経営指導等	建物の賃貸借	なし
(株)クリエイトスリー	福井県鯖江市	千円 100,000	眼鏡製造業	100.0	-	1	債務保証あり	経営指導	なし	なし
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH	ドイツ国	千EUR 1,907	眼鏡小売業	100.0	1	-	なし	なし	なし	なし
MIKI, INC.	アメリカ合衆国 (ハワイ州)	千US\$ 1,800	眼鏡小売業	100.0	1	2	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.(注)1	オーストラリア国	千A\$ 27,786	眼鏡小売業	100.0	2	2	貸付金あり 債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS-MIKI LONDON LTD.	イギリス国	千 stg 1,480	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS MIKI (M)SDN BHD	マレーシア国	千M\$ 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	中国(香港)	千HK\$ 5,300	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	なし	なし	なし
巴黎三城光学(中国)有限公司(注)1	中国	千RMB 56,898	眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売業	100.0	1	2	貸付金あり	なし	なし	なし
巴黎三城眼鏡股份有限公司	台湾	千NT\$ 29,800	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI S.A.R.L.	フランス国	千EUR 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	-	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS - MIKI (S)PTE.LTD.	シンガポール国	千S\$ 190	眼鏡小売業	73.7	1	1	なし	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND) CO.,LTD.	タイ国	千B 10,000	眼鏡小売業	98.0 (98.0)	-	2	なし	なし	なし	なし
DIANE OPTICAL INC.	韓国	百万Won 1,050	眼鏡卸売業	76.4	-	4	貸付金あり 債務保証あり	なし	なし	なし
上海巴黎三城眼鏡有限公司(注)2	中国	千RMB 520	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	-	1	なし	なし	なし	なし
HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.(注)2	ベトナム国	千US\$ 1,000	医療関連事業	82.0 (82.0)	-	2	貸付金あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI PHILIPPINES INC.	フィリピン国	千PHP 11,000	眼鏡小売業	100.0	1	2	貸付金あり	なし	なし	なし
他連結子会社7社										

(注)1. 上記子会社のうち、株式会社三城、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.及び巴黎三城光学(中国)有限公司は特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社三城については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	40,124百万円
	(2) 経常損失	121百万円
	(3) 当期純損失	1,073百万円
	(4) 純資産額	23,928百万円
	(5) 総資産額	29,080百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
SAV-IOL SA	スイス国	千CHF 271	レンズ製造業	17.24	1	-	なし	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は出資金(千円)	主な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
㈱ルネット	兵庫県姫路市	100,000	健康飲料水の販売 損害保険代理業	29.60	3	1	債務保証あり	損害保険契約代理業務	建物の賃貸借	なし

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,327 (1,311)
海外	795 (104)
合計	3,122 (1,415)

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42(8)	45.8	22.2	6,075,383

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	19 (2)
海外	23 (6)
合計	42 (8)

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 提出会社の従業員数は就業人員(当社から社外への出向者22人を除く)であります。なお当該従業員ほか、契約社員、アルバイト及び嘱託を採用しており、当期中における平均雇用人員は8人(1日8時間換算)で()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三城ユニオン(平成8年7月3日結成、平成29年3月31日現在3,273名)と称し、現在UIゼンセン同盟に加盟しております。

活動について特記すべき事項はなく、労使が共通の目的をもって協調する関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内の経済状況はゆるやかな回復基調にあり、個人消費も底堅く推移したものとされます。しかしながら消費の二極化傾向や、節約志向が高まっていると見られ、小売業界におきましては必ずしも堅調であるとはいえない状況でありました。

当社グループにおきましても客数は徐々に回復の兆しが見えてはいるものの、売上高の回復が数字に現れるには至らず、厳しい結果となりました。

国内の主要子会社であります㈱三城におきましては、イメージを一新する改装を行った店舗は好調であり、今後も既存店舗の改善に積極的に取り組んでいく方針を明確にしております。

さらに消費の二極化に対応すべく新たなコンセプトの店舗を展開するなど、出店における投資も積極的に行っており、あわせて不採算店の撤退や統合などの整理をすすめることで一店一店を強化してまいりました。

また、お客様のさまざまな要望や不安にお応えするために、眼鏡事業における商品開発はもちろん、補聴器のPB商品の開発など、潜在需要が見込まれるシニアマーケットに向けた提案、健康、美容に関する商品の拡充など、豊かな生活の一助となるような新たな事業展開も視野に入れた取り組みを引き続き行っております。

しかしながら、店舗の整理、統合により店舗数は純減しておりますが、設備投資などが先行していることもあり、販管費の総額が大きくは減らない傾向にあり、営業損失となりました。

海外子会社におきましては、東南アジア地域は比較的堅調で利益を確保しており、ベトナム法人におきましても、医療とタイアップした事業が好調に推移しております。しかしながら、中国、韓国法人が伸び悩んでおり、海外法人合計は厳しい結果となりました。なお、新たに進出したフィリピンにおきましては、徐々に事業が軌道に乗りはじめていることから、当連結会計年度より連結対象法人としております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高49,881百万円（前期比7.2%減）、営業損失400百万円（前年度は営業利益269百万円）、持分法による投資損失263百万円の計上などもあり、経常損失616百万円（前年度は経常利益174百万円）、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額392百万円の計上もあって、親会社株主に帰属する当期純損失1,721百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失601百万円）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

1)日本

国内の売上高は43,412百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント損失301百万円（前年度はセグメント利益596百万円）となりました。

2)海外

海外の売上高は6,812百万円（前年同期比14.0%減）、セグメント損失108百万円（前年度はセグメント損失259百万円）となりました

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に対して1,273百万円減少し、11,617百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は42百万円（前年度期末は1,095百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費及びその他の償却費1,267百万円があるものの、税金等調整前当期純損失1,023百万円、たな卸資産の増額414百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は290百万円（前年度期末は1,360百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券売却による収入953百万円があるものの、有形固定資産の取得による支出が1,113百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は896百万円（前年度期末は694百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額926百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	13,401	93.7
海外(百万円)	2,915	85.3
合計(百万円)	16,316	92.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	43,174	93.9
海外(百万円)	6,707	86.7
合計(百万円)	49,881	92.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社グループの現状の認識について

純粋持株会社体制への移行を機に、『最上級の信頼づくり』、『社員の自立』、『他にない創造』を行動指針として掲げ、よりスピーディで適切なお客様への対応、自立型の経営者の創出、さらにこれからの時代の新しい問題を解決する新規事業の創造を推進してまいります。そして世界中のお客様『お一人おひとりにお合わせする』ことを極めながら、さらにその先の驚きと感動を与えることのできる企業として発展していきたいと考えています。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針

会社に対処すべき課題は多岐にわたり、世界的な経済危機や、紛争などの混乱は今後も想定されますが、甚大な被害をもたらす大震災にも備える姿勢と、本当に困った方々へ何ができるかということに常に考えていることが、現在の支援活動にも繋がっていると思います。更に今後も常にお客様の視点に立った姿勢を維持することで、世界中で受け入れられる企業になれると考えています。

当社グループの経営理念である『第一にお客様とその未来のために』、『第二に社員とその未来のために』、『第三に企業とその未来のために』という優先順位をしっかりと持って、より本質的、長期的、客観的な視点を持ちながら課題の対応に当たってまいりたいと思っております。

さらに、競争力のある企業グループとなるためには、会社組織や本部機能のあり方、販売管理費構造の見直しなど、抜本的な構造改革が課題と認識しており、問題点もより明確になってきていますので、今後も検討を重ね、改善を図ってまいります。

(3) 具体的な取組状況等

まずは選択と集中を行うことで個々の店舗や事業の魅力を上向きさせるとともに、他にない、新しい、魅力的なサービス、商品、価格、店舗等々を創造しつづけることでお客様のご満足だけでなく、驚きや感動を体験していただきたいと思っております。そして、本当の豊かさの追求とその豊かさについてお客様に提案できる企業グループとなることが経営戦略の根底にあります。

海外におきましては、特にアジア市場は今後最も成長が期待できる市場であり、現在の経済情勢は、そこでの展開を進める大きなチャンスでもあります。世界をリードする欧米の競合他社が苦戦するなか、当社がお客様の支持を得られている市場でもあり、日本ならではのおもてなしの精神と、ハイテク技術を駆使するとともに、お客様に合わせた業態を創造することで新たな市場を創造してまいります。

また、長寿化や環境問題、世界的な格差問題など、人類にとって新しい、重要な課題に直面するなか、これらの問題解決に役立つ新しいサービスを、われわれ独自の方法で、お一人おひとりにお合わせするこだわりを持って創造していきたいと思っております。そのためには異業種を含めたM & A等の手段やコラボレーションなども積極的にとり行い、メガネに並ぶ新しい柱として成長し、将来株式公開を目指せる多数の企業が出現することを目指してまいります。

以上の実現のためにも、しっかりとした理念を持った、自立した経営者の育成が何よりも重要と考えており、国籍や性別にかかわらず広く人材を登用し、任せていくことで未来を創り上げる人材を育成してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループの主要市場（主に日本国内、続いて中国、東南アジア）の政治、経済状況の著しい変化及び主要市場における予想を上回る競争状況の激化、長期化及びこれらに伴う消費縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を有しており、これらの店舗・拠点の立地する地域において、地震、暴風雨、洪水、大津波その他の大規模な自然災害や、伝染性の疾病、事故、火災、テロ、戦争その他による社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入れ調達について

当社グループでは特定の取引先に大きく依存することなく国内外より仕入れを行い、安定的な調達に努めておりますが、主要仕入れ品目である眼鏡フレームの仕入れ先は特定の地域（福井県鯖江市）への集中度が高いため、需要の急増や天災地変等により調達に重要な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム管理について

当社グループは、商品、販売等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって、システム障害や社内情報の漏洩等の被害を被る可能性があり、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制、訴訟等について

当社グループは、日本国内においては会社法、金融商品取引法、法人税法、医薬品医療機器等法等の一般的な法令に加え、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。また在外の各拠点においても同様に各国政府の法令、規制の適用を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになります。また法的規制の強化により法令に抵触することになった場合には当社グループの事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておりませんが、将来において業績に影響を及ぼす訴訟等が発生し当社グループにとって不利な判断がなされた場合、あるいは不利な内容の和解がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売を主とする営業取引およびインターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。本契約には一定の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

当社グループは、海外における事業展開及び輸出入取引に伴う外貨建て決済があり、また海外子会社に対して外貨建て貸付金を有しております。予想を大幅に上回る為替相場の変動が生じた場合には期末での換算差額が為替差損益として発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥および製造物責任について

当社グループは、取扱商品の安全性等に十分配慮しておりますが、製品の欠陥により重大な事故が生じた場合には、製造物責任法に基づく賠償責任が生じる場合があり、さらに当社グループに対する信用失墜による売上高の減少等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 地金価格の変動について

当社グループは、金の中空素材を使用したP B商品の眼鏡フレーム「AU」シリーズのほか、金インゴットを取り扱っており、地金価格の相場が大きく変動した場合には、会計上の在庫評価の影響等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他の関係会社に関する重要事項

(株)ルネットは、当社の「主要株主（会社等）」であり、「その他の関係会社」、「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」であります。同社と当社ならびに当社の一部の国内連結子会社の間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、同社と当社の一部の国内連結子会社の間で取引関係のある店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

当社は同社の金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は6,000百万円です。なお、保証料の受取はありません。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」における「関連当事者情報」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。なお、当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントの総額は8,500百万円、連結会社以外の会社に係る貸出コミットメントの総額は5,000百万円であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、『「見えにくい」というお客様の問題を解決する』=『お客様お一人おひとりにお合わせする』ことを目的として研究開発を積極的に推進しております。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

1. 研究開発

(1) お客様の視生活への貢献

・スポーツビジョンの研究を継続

視力というと静止視力表によるものが主ですが、今後は動いているモノや薄暗いところでの視力、瞬間的に見えるものを見分ける視力などを測り、評価することで、今まで知り得なかった視力を判別し、表示できるようになると考えております。そのためのデータの取得や研究開発を継続しており、近い将来、新しい見方を提案できると見込んでおります。

・個々人に合わせたカラー提案システム

内田冴子医学博士が提唱され、作製されたコントラストテストチャートの遠用、近用を用い、お客様独自のカラーを検出し提案するシステムを推し進めています。今までのファッション性からのカラー提案とは違い、個々人が持っているカラー特性にまで立ち入り、視覚の向上に寄与する快適なカラーレンズ提案する、という画期的な手法であり、そのサポートを全面的に支援し展開しております。今までにない切り口で独自の顧客満足を創造する新たなシステムであると考えております。

・レンズ開発の基礎研究

レンズは各メーカーからさまざまなタイプが出されていますが、その評価は作製した企業からのものしかないのが現状です。これに対し弊社では、全てのレンズにおいて、客観的評価の重要性を認識し、レンズの性能そのものの評価作業を地道に行っております。また、新しい発想のレンズのモニタリングを通じて、より快適なレンズの創造にも寄与しております。

・フレーム開発の評価

鯖江にありますフレームメーカーから依頼を受け、フレームの科学的評価、使用する立場からの意見など客観的な評価をし、よりよいフレームの作製に繋がるよう貢献活動をしております。

(2) 眼鏡学会に研究成果を発表

新しい試みも基礎研究あつてのことであると認識しており、眼鏡学会などに研究成果発表を継続しております。2015年には、「ニンテンドー3DS(R)による立体視標の試作」、2016年には「アイポイントのばらつきについて」の講演発表をしております。また2017年は、「タブレットを使用した赤緑視標の試作と近見眼位の測定」、「ビデオ測定システムによる測定精度の研究」の2題を発表する予定です。

(3) 眼精疲労の状況を客観的に観察できる機器を用いて

以前は眼精疲労の状況を客観的に観察するために、P S F (point spread function)つまり「点像強度分布」の解析装置を用いていましたが、今回は、スピーディ・アイという機器で測定を試みています。まだ研究過程ではありますが、疲労の度合いや原因を区別できるようになってきております。

2. 社会貢献

(1) 視機能測定者の育成

眼鏡技術専門学校ワールドオブティカルカレッジが持っている技術のノウハウと三城光学研究所のもっている最新情報や技術を融合し、日本における測定技術の構築と発展をめざしており、日本眼鏡技術者協会主催の生涯教育にて、視力測定、視機能関連の指導を行うなど、測定スペシャリストの育成にも力を入れております。

(2) スリランカへメガネを寄贈

お客様がお持ちの不要な眼鏡を全国の店舗でお預かりし、クリーニングやリフォームを行い、眼鏡の不足しているスリランカへ寄贈する活動を継続して実施しております。

今後も困っている方々に対して何が出来るか、ということを考え続ける企業でありたいと思っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は79百万円となっており、セグメント別としては日本のみであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析の概要については、「第2[事業の状況]の1[業績等の概要](1)業績」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して3,141百万円減少して、47,926百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,714百万円増加したものの、流動資産における有価証券が814百万円、繰延税金資産が389百万円、投資その他の資産における投資有価証券が1,076百万円、長期預金が2,000百万円、それぞれ減少したことによるものです。

また、負債におきましては、前連結会計年度末残高に対して390百万円減少して、12,865百万円となりました。これは主に、流動負債におけるその他が326百万円減少したことによるものです。

純資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して2,750百万円減少して、35,060百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,648百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析の概要については、「第2[事業の状況]の1[業績等の概要](2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 次期における取組み

(株)三城ホールディングスとしましては、新規事業展開も視野に入れ、よりお客様の視点に立ち、豊かさの提案ができる企業グループとなることを目指しております。

眼鏡小売中心の今までのあり方にとらわれず、眼鏡店として培ってきた経験と志を活かし、新たな分野へのチャレンジも始めており、具体的にすすめているところです。

(株)三城につきましては、前年度に引き続き不採算店の見直しを行い、一店一店がお客様とより深い関係が築けるよう体制を強化してまいります。また、地域や客層に合わせるために、品揃えや販売方法を変えた店舗セグメントを実施しており、それぞれの施策を明確にして取り組んでいるところです。

なお次期の新規出店につきましては、政令指定都市など人口も多く市場がありながらもまだ店舗が少ない地域に力を入れていき、さらにショッピングセンターや通行量の多い路面店の出店など、合計10~15店舗を見込んでおり、また不採算店を中心に退店、統合を40~45店舗計画しております。

商品に関しましては、眼鏡の目的別ニーズに応えるべくメーカーとの新たな商品の開発をすすめてまいります。特に日本の高齢化市場に向けて、快適で機能性の高いレンズの開発や提案に力を入れていくことや、不自由を感じている人が多いながらも普及が十分ではないと思われる補聴器の潜在需要の掘り起こしのための提案を引き続き積極的に行ってまいります。

海外子会社につきましては、今後の成長が厳しい地域は既存店舗の立て直しをすすめながら、不採算店の整理をしてまいります。また今後成長が見込まれる地域につきましては、店舗の拡充を行い、東南アジアなど新たな市場への展開は、医療(眼科)ビジネスとの協業など、中長期的な成長を視野に取り組んでいるところです。

以上、中長期的な戦略を視野に、積極的に事業投資も行ってまいります。

(注)文中の将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多店舗展開を推進する専門店チェーンであり、主に賃貸による店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。

当連結会計年度における主な内容は、国内小売事業の株式会社三城における12店舗の新規出店、52店舗の改装、及び海外連結子会社における2店舗の新規出店であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資金額は、敷金及び保証金の支出288百万円、ソフトウェアの取得147百万円を含め、1,576百万円となりました。このうち、株式会社三城における設備投資金額が1,161百万円を占めております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成29年3月31日現在（連結子会社は当該各社の決算日現在）の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
近畿地域計	日本	-	-	1,073.80	241	-	-	-	241	-
中国地域計	日本	-	-	193.80	142	-	-	-	142	-
米国ワシントン州	海外	32	12	-	-	-	-	-	45	23
本社等 (東京都港区他)	日本	72	10	-	-	-	0	779	861	19
三城光学研究所 (岡山県岡山市中区)	日本	161	-	2,173.72	241	-	-	-	403	-
倉庫・流通センター 等(兵庫県姫路市他)	日本	-	-	718.19	6	-	-	-	6	-
厚生施設(神奈川県横 浜市神奈川区他)	日本	77	0	2,959.64	352	-	-	-	430	-

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(m ²)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
北海道・東北地域 店舗計	日本	138	57	-	-	-	0	-	195	102
関東地域店舗計	日本	622	291	-	-	-	0	-	913	655
中部地域店舗計	日本	377	77	-	-	-	0	-	454	310
近畿地域店舗計	日本	746	215	93.24	50	-	0	-	1,012	611
中国地域店舗計	日本	272	52	-	-	-	0	-	325	193
四国地域店舗計	日本	163	32	-	-	-	1	-	197	103
九州・沖縄地域 店舗計	日本	73	33	-	-	-	0	-	106	128
本社等 (東京都港区他)	日本	80	88	-	-	-	36	135	341	102
倉庫・流通センター 等(兵庫県姫路市他)	日本	20	18	-	-	-	3	-	42	52
製造所等(福井県鯖 江市)	日本	22	1	2,918.40	19	1	31	-	76	41

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(m ²)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
アジア	海外	61	395	-	-	-	8	8	473	733
欧州	海外	94	15	-	-	-	-	-	110	17
オセアニア・ハワ イ	海外	72	6	-	-	-	3	-	81	23

(注) 1. 設備の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のその他には、機械及び装置が含まれております。

3. 従業員数には社外への出向社員、契約社員、アルバイト及び嘱託は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

日本

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
Echika池袋	東京都豊島区	7	7	-	平成29年4月	平成29年4月
イオンモール日の出	東京都西多摩郡	26	26	-	平成29年3月	平成29年4月
イオンSENRITO	大阪府豊中市	23	23	-	平成29年2月	平成29年4月
天神ビブレ	福岡県福岡市	18	18	-	平成29年4月	平成29年4月
せんちゅうバル	大阪府豊中市	16	16	-	平成29年4月	平成29年4月
渋谷スペイン坂	東京都渋谷区	23	23	-	平成29年4月	平成29年4月
アメリカ村	大阪府大阪市	28	28	-	平成29年3月	平成29年4月
営業店舗 8店舗新設		469	0	469	平成29年度中	平成29年度中
営業店舗 改装工事		507	12	495	平成29年度中	平成29年度中
コンピューターシステム・インフラ関連等		65	0	65	平成29年度中	平成29年度中
合計		1,182	153	1,029		

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 今後の所要資金1,029百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

3. 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

海外

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
営業店舗	新設工事	32	-	32	平成29年度中	平成29年度中
営業店舗	改装工事	106	-	106	平成29年度中	平成29年度中
合計		139	-	139		

(注) 今後の所要資金139百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式 数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年9月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	5,450個	5,450個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	545,000株 (注) 1	545,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり508円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月2日～平成36年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 590円 (注) 3 資本組入額 295円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.に記載の資本金等増加限度額から、上記3.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日の翌日から平成28年9月16日までの間に、終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

上記5. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年5月17日 (注)	5,096,134	56,057,474	-	5,901,075	-	6,829,509

(注) 株式分割 分割比率 1 : 1.1

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	70	77	25	8,994	9,210	-
所有株式数 (単元)	-	42,780	2,534	163,422	133,244	311	217,035	559,326	124,874
所有株式数の 割合(%)	-	7.65	0.45	29.22	23.82	0.06	38.80	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,675,559株は、「個人その他」に46,755単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。なお、自己株式4,675,559株は株主名簿上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有株式数は4,674,659株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び15株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市駅前町313	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代理人 S M B C日興証券株 式会社)	7 ALBEMARLE STREET, LONDON, W1S 4HQ, U.K. (東京都江東区木場1丁目5-55)	5,670	10.11
HAL INTERNATIONAL INVESTMENTS N.V. (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	CHUMACEIRO BOULEVARD 11, CURACAO, THE NETHERLANDS ANTILLES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-3	2,406	4.29
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,238	2.21
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	BASLERSTRASSE 100CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,223	2.18
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,105	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,087	1.94
特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	831	1.48
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	765	1.37
計	-	33,597	59.93

(注)上記のほか自己株式が4,674千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,674,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,258,000	512,580	同上
単元未満株式	普通株式 124,874	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	512,580	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城ホールディングス	東京都中央区銀座一丁目7番7号	4,674,600	-	4,674,600	8.34
計	-	4,674,600	-	4,674,600	8.34

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年9月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月1日
付与対象者の区分及び人数	・当社取締役 10名 ・当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月15日～平成29年12月29日)	875,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	48,545,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	775,000	301,454,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.6	86.1
当期間における取得自己株式	30,000	14,136,100
提出日現在の未行使割合(%)	85.1	82.1

- (注) 1. 平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年2月10日の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、平成29年2月15日から平成29年6月30日までであった取得期間を、平成29年12月29日までに延長し、取得し得る株式数を750千株から875千株へ、取得価額の総額を300百万円から350百万円へ、それぞれ変更しております。
2. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	383	173,176
当期間における取得自己株式	50	23,700

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,674,659	-	30,050	-

- (注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、時代に合わせた積極的かつ、柔軟な利益配分計画を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨ならびに「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき年間配当金は1株につき18円00銭（うち中間配当金9円00銭）といたしました。

なお、平成29年5月15日開催の取締役会で新たに決議した株主還元方針は、以下のとおりであります。

当社は、企業価値の向上と持続的な成長を目指すため、中長期の事業投資に備えた内部留保とキャッシュ・フローの状況を考慮し、財務の健全性を維持することを資本政策の基本方針といたします。

配当方針につきましては、株主の皆様当社株式を長期的かつ安定的に保有していただけるよう、継続的かつ安定した配当を実施することとし、安定した収益を創出できるようになった時点で業績に応じた配当政策を実現できるよう目指してまいります。具体的な配当の額につきましては、連結株主資本配当率2.0%の水準を目処に、経営環境および業績の現状を踏まえ、グローバルな事業展開および資本政策ならびに社会情勢を総合的に勘案して決定いたします。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、中長期的な資本政策の観点から適宜実施を検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	463	9.00
平成29年5月15日 取締役会決議	462	9.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	579	589	514	495	492
最低(円)	399	428	450	431	402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	448	452	466	478	488	492
最低(円)	431	431	444	456	457	468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		多根 裕詞	昭和6年1月23日生	昭和25年1月 当社入社 昭和32年5月 当社専務取締役 昭和49年1月 ㈱パリーミキ代表取締役社長 昭和50年10月 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH 取締役 社長(現任) 昭和52年5月 当社代表取締役専務 昭和61年8月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 当社取締役会長 平成6年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年1月 当社代表取締役会長 ㈱ルネット代表取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 ㈱三城代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	1,105
代表取締役 社長		澤田 将広	昭和32年2月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年1月 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD. 支配人 平成16年4月 当社人事チーフ 平成16年11月 当社執行役員人事チーフ 平成17年9月 当社商品開発チーフ 平成27年6月 ㈱三城取締役 平成28年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	15
取締役		多根 幹雄	昭和34年11月9日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年8月 当社取締役 昭和63年3月 当社代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成元年2月 ㈱ルネット代表取締役 平成6年5月 当社代表取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役副社長人事担当 平成11年6月 当社代表取締役副社長人事・海外事業 担当 平成14年12月 コドモ リミテッド取締役(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年6月 ㈱ルネット専務取締役 平成21年4月 公益財団法人奥出雲多根自然博物館理事 長(現任) 平成21年7月 ㈱三城代表取締役 平成23年6月 当社取締役 平成25年8月 クローバー・アセットマネジメント㈱代 表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社代表取締役副社長 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,238
取締役		ピエール・オ リヴィエ・ シャージュ	昭和18年3月25日生	昭和51年6月 PX Précinox SA取締役社長(現任) 昭和61年7月 PX Group SA取締役社長(現任) 平成2年11月 AIP(スイス国ヌーシャテル州産業経営者 協会)会長 平成15年6月 NEODE(スイス国ヌーシャテル州科学技術 パーク)会長 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役		岩本 章子	昭和43年5月27日生	平成3年4月 ファースト・シカゴ銀行(現JPモルガン チェース銀行)入行 平成12年4月 バンク・ワン銀行(現JPモルガンチェ ース銀行)バイス・プレジデント 平成14年4月 カナダ・ロイヤル銀行バイス・プレジデ ント 平成16年4月 あおぞら銀行チーフ・ディーラー 平成21年2月 OFFICE 『W・I・S・H』代表(現任) 平成24年4月 大阪経済大学経営学部客員教授(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小塩 英夫	昭和25年2月19日生	昭和50年5月 当社入社 平成2年3月 当社経理チーフ 平成7年10月 当社財務チーフ 平成8年8月 当社総務チーフ 平成14年7月 当社人事チーフ 平成20年10月 当社経理チーフ 平成23年1月 ㈱クリエイトスリー取締役 平成23年9月 ㈱ルネット監査役 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 ㈱三城監査役(現任)	(注) 6	3
常勤監査役		松本 幸士	昭和42年4月20日生	平成2年4月 当社入社 平成19年3月 当社総務チーフ 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	6
監査役		山本 光太郎	昭和30年10月19日生	昭和60年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成3年2月 弁理士登録(現任) 平成3年9月 米ニューヨーク州弁護士登録(現任) 平成6年1月 山本柴崎法律事務所設立(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
監査役		西村 善朗	昭和41年12月29日生	平成5年9月 太田昭和アーンストアンドヤング(現EY 税理士法人)入社 平成8年11月 税理士登録(現任) 平成9年4月 富士銀行(現みずほ銀行)出向 平成14年4月 KPMGピートマーウィック(現KPMG税理士 法人)シニアマネージャー 平成15年12月 ㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務 所代表取締役(現任) 平成15年12月 西村善朗・税理士事務所所長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						2,367

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役ピエール-オリヴィエ・シャーフ、岩本章子は、社外取締役であります。
3. 監査役山本光太郎、西村善朗は、社外監査役であります。
4. 取締役多根幹雄は、代表取締役会長多根裕詞の長男であります。
5. 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、小さな失敗と数限りない障害がすばらしい創造の種になるように、経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させることにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底しております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は持株会社としてグループ内の事業子会社を統括しております。

取締役会については、平成29年6月27日現在、社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、取締役会において経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会では、グループ各社の経営・業務執行状況の報告を定期的に行っており、子会社の適正な業務執行を統治しております。なお、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役の任期を1年に定めております。

監査役会については、平成29年6月27日現在、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、取締役会開催日と同日に開催しております。監査役は、常勤監査役が中心となり監査役監査を実施しており、取締役・従業員からの重要事項の報告を受け、また必要に応じて取締役・従業員に対して報告を求めることができ、取締役会のほか重要な会議に出席することにより監査を実施しております。

また監査役は、会計監査人、内部統制部門ならびにグループ各社の監査役・内部監査と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保しております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制により、当社の経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役が経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させ継承することにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底する。
- ・代表取締役は、当社および当社子会社の取締役および従業員が法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針および行動規範を作成するとともに、当社および当社子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の重要な事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ、取締役会および監査役に報告される体制を構築する。
- ・代表取締役は、コンプライアンス基本方針に従い、内部統制部門と連携して実施状況を管理・監督し、コンプライアンス委員会は、従業員に対して適切な研修体制を構築し内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置する。
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、行動規範に「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりません」と定め、全社的に取り組む。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、社内規程「文書管理規程」「情報管理・秘密保持規則」に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

c. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、情報開示の透明性および公正性を促進するために、経理規程および連結決算規程によって経理処理方法を統一する基準を定め、財務諸表および財務諸表に重大な影響をおよぼす可能性のある情報の適正性を確保するものとする。

リスク管理体制の整備の状況

- ・代表取締役は内部統制を推進するために、リスクマネジメント担当取締役およびリスクマネジメント委員会を設置し、お客様、社員、そして企業の将来も見据え、それぞれの立場でリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ・各部署は、リスクマネジメント規程に基づき事前予兆対応体制（「あら、あれ ほら」）を整え、それぞれのリスクマネジメントを行い、リスクマネジメント委員会へ定期的に状況を報告し、連携を図る。
- ・重大な緊急事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・リスクマネジメント規程およびリスク分類別マニュアルに基づき、内部統制部門が監査を実施する。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

持株会社である当社の内部監査の担当者1名はグループ内の事業子会社の内部監査と連携し、常に顧客志向に基づいた経営判断の見地に立ち、当社および当社グループの財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等の未然の防止、経営の合理化・効率化を目的とした内部監査を行っております。

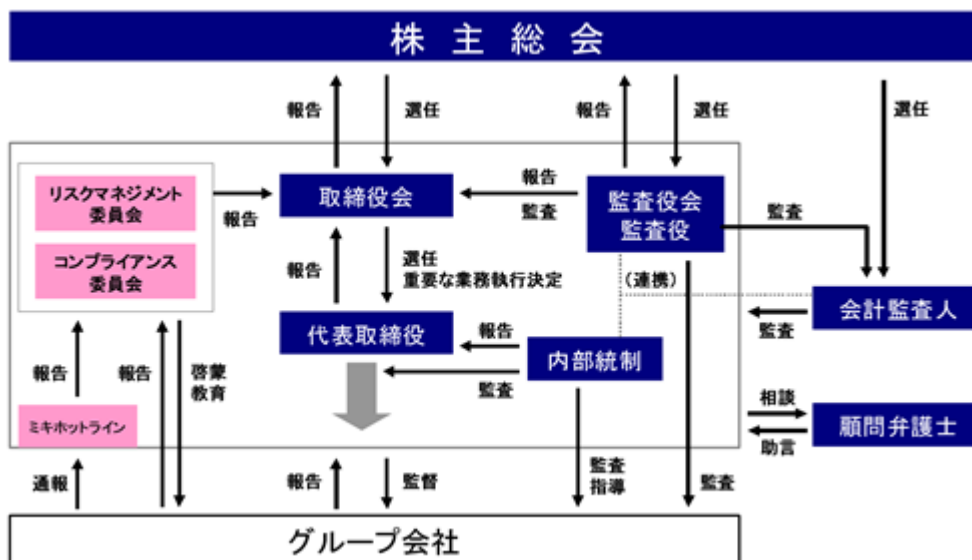
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務執行部門の業務遂行状況などについて監査しています。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務遂行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会のほか重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

内部監査は監査役に内部監査報告を定期的に行い、対応についての協議および意見交換を行っております。会計監査人は監査役への会計監査人の監査計画の説明・協議のほか、監査役との定例報告会を期末および毎四半期末の年4回開催し、それ以外に必要なに応じて不定期に報告会を開催し、相互に意見および情報の交換を行っております。

また、当社とグループ各社のコンプライアンス担当取締役が出席するコンプライアンス委員会、ならびにリスクマネジメント担当取締役が出席するリスクマネジメント委員会を定期的を開催し、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等の内部統制状況の報告を行っております。

なお、常勤監査役の小塩英夫氏は、当社の財務・経理部門の責任者として、決算手続きならびに財務諸表の作成等に長年従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の西村善朗氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

〔当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



(3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名（平成29年6月27日現在）であります。社外取締役ピエール-オリヴィエ・シャヴ氏が取締役社長を務めるPX Group SAにつきましては、当社が同社の発行済株式の11%を所有しており、同社とは社外役員の相互就任の関係があります。なお、同社の子会社であるPX Précinox SAと当社子会社との間には金地金等の仕入取引がありますが、市場価格等を勘案した一般的な取引条件に基づいて行われております。また、同氏が取締役社長を務めるSAV-IOL SAは、当社が同社の発行済株式の17.2%を所有しております。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また社外取締役岩本章子氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名（平成29年6月27日現在）であります。社外監査役山本光太郎氏が代表弁護士を務める山本柴崎法律事務所と当社との間に法律相談・業務委託に伴う弁護士報酬の取引関係があります。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また社外監査役西村善朗氏が代表取締役を務める(株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所と当社子会社との間には税務相談業務等の取引関係があります。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査結果の報告を含めた内部統制状況の報告および監査役監査の監査方針等の説明を行っております。社外取締役および社外監査役は、それぞれの専門知識および経営に関する見識・経験等に基づき監督または監査を実施しております。また、社外監査役は会計監査人から監査・レビューの結果報告を受けているほか、監査役会において内部監査および会計監査の結果等について定期的に報告を受け、客観的・中立的な観点から質問・助言等を行っております。社外取締役および社外監査役は、これらの連携および関係を通じて企業統治において十分な機能および役割を担っており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。

(4) 会計監査の状況

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	秋山 賢一
	指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木 聡

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者につきましては、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士6名およびその他32名で構成されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70	51	7	-	11	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	0	-	0	2
社外役員	31	27	1	-	2	5

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金ならびにストック・オプションで構成されております。

取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会で定める内規に基づき、各取締役が担当する役割、地位、業績ならびに貢献度等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(6) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 1,017百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
PX Group SA	4,950	1,059	業務提携の推進のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
PX Group SA	4,950	1,017	業務提携の推進のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	3	3	0	-	-
上記以外の株式	74	90	1	-	50

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は100万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	48	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査契約の締結につきましては、監査計画、監査日数等を検討し、監査公認会計士等と協議したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,693	17,408
受取手形及び売掛金	2,966	2,926
有価証券	814	-
商品及び製品	10,237	10,355
原材料及び貯蔵品	1,138	1,333
繰延税金資産	509	120
その他	1,269	1,269
貸倒引当金	167	145
流動資産合計	32,461	33,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,247	11,141
機械及び装置	40	65
工具、器具及び備品	8,478	8,401
土地	1,062	1,062
リース資産	45	57
建設仮勘定	30	67
その他	98	94
減価償却累計額	15,594	15,581
有形固定資産合計	5,410	5,308
無形固定資産		
リース資産	12	1
その他	1,242	1,026
無形固定資産合計	1,254	1,028
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,873	1 1,797
長期預金	2,000	-
長期貸付金	213	131
敷金及び保証金	6,090	5,849
建設協力金	115	69
繰延税金資産	36	17
その他	1 653	1 602
貸倒引当金	10	96
関係会社投資損失引当金	31	50
投資その他の資産合計	11,941	8,320
固定資産合計	18,606	14,657
資産合計	51,067	47,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,803	1,820
短期借入金	5,751	5,781
1年内返済予定の長期借入金	-	500
リース債務	23	12
未払金	1,980	1,992
未払法人税等	201	184
未払消費税等	172	153
賞与引当金	75	68
店舗閉鎖損失引当金	104	81
その他	1,312	986
流動負債合計	11,425	11,580
固定負債		
長期借入金	1,066	532
リース債務	24	23
役員退職慰労引当金	72	45
資産除去債務	348	336
その他	319	346
固定負債合計	1,830	1,284
負債合計	13,256	12,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	32,792	30,144
自己株式	8,402	8,451
株主資本合計	37,120	34,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	109
為替換算調整勘定	384	202
その他の包括利益累計額合計	398	312
新株予約権	35	44
非支配株主持分	257	280
純資産合計	37,811	35,060
負債純資産合計	51,067	47,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	53,727	49,881
売上原価	17,529	16,198
売上総利益	36,197	33,683
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,454	2,424
広告宣伝費	998	648
給料手当及び賞与	14,811	13,962
賞与引当金繰入額	75	68
役員退職慰労引当金繰入額	16	20
福利厚生費	2,388	2,282
退職給付費用	411	401
減価償却費	1,163	1,162
賃借料	9,347	9,001
その他	1,426	1,412
販売費及び一般管理費合計	35,928	34,084
営業利益又は営業損失()	269	400
営業外収益		
受取利息	32	26
受取賃貸料	20	19
受取手数料	11	22
受取補償金	12	10
投資事業組合運用益	-	93
貯蔵品売却益	5	31
その他	160	134
営業外収益合計	243	337
営業外費用		
支払利息	48	28
為替差損	200	77
支払手数料	47	41
持分法による投資損失	-	263
貸倒引当金繰入額	-	86
その他	42	55
営業外費用合計	338	553
経常利益又は経常損失()	174	616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	34	-
固定資産売却益	24	23
持分変動利益	-	40
特別利益合計	38	44
特別損失		
固定資産除売却損	3,455	3,418
投資有価証券売却損	-	53
減損損失	581	5160
関係会社株式評価損	3	2
関係会社出資金評価損	4	3
店舗解約損失金	30	13
投資有価証券評価損	8	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	118	79
関係会社投資損失引当金繰入額	8	19
特別損失合計	310	450
税金等調整前当期純損失()	97	1,023
法人税、住民税及び事業税	363	304
法人税等調整額	178	392
法人税等合計	542	697
当期純損失()	640	1,720
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	38	1
親会社株主に帰属する当期純損失()	601	1,721

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	640	1,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	96
為替換算調整勘定	119	158
持分法適用会社に対する持分相当額	-	26
その他の包括利益合計	1 290	1 88
包括利益	930	1,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	869	1,808
非支配株主に係る包括利益	60	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,901	6,829	34,321	8,402	38,649
当期変動額					
剰余金の配当			926		926
親会社株主に帰属する当期純損失()			601		601
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,528	0	1,528
当期末残高	5,901	6,829	32,792	8,402	37,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	184	481	666	13	344	39,673
当期変動額						
剰余金の配当						926
親会社株主に帰属する当期純損失()						601
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	171	96	268	22	86	332
当期変動額合計	171	96	268	22	86	1,861
当期末残高	13	384	398	35	257	37,811

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,901	6,829	32,792	8,402	37,120
当期変動額					
剰余金の配当			926		926
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,721		1,721
自己株式の取得				48	48
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,648	48	2,697
当期末残高	5,901	6,829	30,144	8,451	34,423

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13	384	398	35	257	37,811
当期変動額						
剰余金の配当						926
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,721
自己株式の取得						48
連結範囲の変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	182	86	9	23	53
当期変動額合計	95	182	86	9	23	2,750
当期末残高	109	202	312	44	280	35,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	97	1,023
減価償却費及びその他の償却費	1,242	1,267
減損損失	81	160
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	67
関係会社投資損失引当金の増減額(は減少)	8	19
賞与引当金の増減額(は減少)	2	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	26
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	80	60
受取利息及び受取配当金	48	41
支払利息	48	28
為替差損益(は益)	183	53
持分法による投資損益(は益)	-	263
投資事業組合運用損益(は益)	-	93
有形固定資産除売却損益(は益)	51	114
関係会社出資金評価損	4	3
投資有価証券売却損益(は益)	34	53
持分変動損益(は益)	-	40
その他の特別損益(は益)	42	16
売上債権の増減額(は増加)	81	27
たな卸資産の増減額(は増加)	391	414
その他の資産の増減額(は増加)	188	92
仕入債務の増減額(は減少)	164	120
その他の負債の増減額(は減少)	218	353
その他	33	4
小計	1,391	290
利息及び配当金の受取額	46	41
利息の支払額	48	28
法人税等の支払額	294	345
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,095	42
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	88	152
定期預金の払戻による収入	60	0
有形固定資産の取得による支出	844	1,113
無形固定資産の取得による支出	80	147
投資有価証券の取得による支出	2,360	6
投資有価証券の売却による収入	1,567	953
長期貸付けによる支出	136	25
長期貸付金の回収による収入	307	33
敷金及び保証金の差入による支出	67	288
敷金及び保証金の回収による収入	579	493
建設協力金の回収による収入	72	56
その他	372	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,360	290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,833	80
長期借入れによる収入	500	56
長期借入金の返済による支出	4,033	33
配当金の支払額	926	926
非支配株主への配当金の支払額	26	-
その他	42	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	694	896
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	71
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,075	1,300
現金及び現金同等物の期首残高	13,966	12,890
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	26
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,890	1 11,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

(株)三城、(株)グレート、(株)金鳳堂、(株)クリエイトスリー、
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH、MIKI, INC.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、PARIS-MIKI LONDON LTD.、
OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.、巴黎三城光学(中国)有限公司、
巴黎三城眼鏡股份有限公司、PARIS MIKI S.A.R.L.、OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD.、
PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND) CO.,LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、DIANE OPTICAL INC.、
HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.、PARIS MIKI PHILIPPINES INC.

他連結子会社7社

前連結会計年度において非連結子会社でありましたPARIS MIKI PHILIPPINES INC.他1社については、重要性が増したため、また、新規設立により1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 10社

主要な会社名

(株)オーナーズ・サポーター、PT. PARIS MIKI INDONESIA

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

SAV-IOL SA

(2) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)オーナーズ・サポーター、PT. PARIS MIKI INDONESIA

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は11社あり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R.L.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.、OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股份有限公司、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) CO.,LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、DIANE OPTICAL INC.、HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.、PARIS MIKI PHILIPPINES INC.及び他連結子会社7社の決算日は12月31日であります。また、PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH、MIKI, INC.、PARIS-MIKI LONDON LTD.、OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD.の決算日は、2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では個別判定による貸倒見積額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

賞与引当金

一部の国内連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

一部の国内連結子会社では、店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	550百万円	208百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	46	45
計	596	253

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
㈱ルネット	5,600百万円	5,600百万円
その他	71	36

3 当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(当社及び連結子会社)		
貸出コミットメントの総額	12,600百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,426	5,474
差引額	7,173	3,025
(連結会社以外の会社)		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	4,600	4,600
差引額	400	400

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	84百万円	79百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円
その他(有形固定資産)	0	0
計	4	3

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	105百万円
工具、器具及び備品	14	12
その他(有形固定資産)	0	-
計	55	118

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
OL小山店(栃木県)他	店舗資産	建物、構築物及び器具備品
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他(電話加入権)

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失(81百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物18百万円、工具、器具及び備品10百万円、その他有形固定資産0百万円及び電話加入権51百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮崎駅東店(宮崎県)他	店舗資産	建物、構築物及び器具備品
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他(電話加入権)

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失(160百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物109百万円、工具、器具及び備品50百万円、その他有形固定資産0百万円及び電話加入権0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	226百万円	184百万円
組替調整額	34	40
税効果調整前	260	144
税効果額	89	48
その他有価証券評価差額金	171	96
為替換算調整勘定：		
当期発生額	119	158
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	119	158
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	26
その他の包括利益合計	290	88

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,573	0	-	4,574
合計	4,573	0	-	4,574

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35
	合計	-	-	-	-	-	35

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	463	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	463	9.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,574	100	-	4,674
合計	4,574	100	-	4,674

（注）当連結会計年度増加株式数100千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	545	-	545	44
	合計	-	-	545	-	545	44

（注）平成26年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	462	利益剰余金	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	15,693百万円	17,408百万円
有価証券のうちMMF等	814	-
預入期間が3か月を超える定期預金等	3,617	5,790
現金及び現金同等物	12,890	11,617

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、眼鏡事業における情報処理設備、コンピュータ端末機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	80	130
1年超	356	486
合計	437	616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、資金調達については必要に応じ、借入金等による方法で調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約等を締結しております。余剰資金の運用については、安全性の高い預金等で主に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在するものであり、受取手形は4か月以内に支払期日が到来します。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金及び保証金は主に店舗を賃借する際に支出したものであり預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて3か月以内に支払期日が到来します。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び保証金については適宜回収懸念の早期把握に努めております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については時価や発行会社の財政状態を適宜把握し管理を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については借入金により調達しているほか、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約等を締結しており、月次において資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,693	15,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,966		
貸倒引当金	167		
	2,798	2,798	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,839	1,839	-
(4) 長期預金	2,000	2,005	5
(5) 敷金及び保証金	6,090	6,157	67
資産計	28,422	28,496	73
(1) 支払手形及び買掛金	1,803	1,803	-
(2) 短期借入金	5,751	5,751	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,066	1,074	7
負債計	8,621	8,629	7
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,408	17,408	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,926		
貸倒引当金	145		
	2,780	2,780	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	566	566	-
(4) 長期預金	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	5,849	5,890	41
資産計	26,604	26,645	41
(1) 支払手形及び買掛金	1,820	1,820	-
(2) 短期借入金	5,781	5,781	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,032	1,037	4
負債計	8,634	8,639	4
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,615	1,231
投資事業組合出資	232	-

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,966	-	-	-
長期預金	-	2,000	-	-
敷金及び保証金	477	5,380	187	44
合計	19,048	7,380	187	44

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,926	-	-	-
長期預金	-	-	-	-
敷金及び保証金	224	5,437	152	34
合計	20,433	5,437	152	34

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,751	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	566	-	500	-	-
合計	5,751	566	-	500	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,781	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	500	32	500	-	-	-
合計	6,281	32	500	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	179	113	66
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	281	261	20
小計	461	374	86
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7	9	1
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	1,370	1,554	183
小計	1,378	1,563	184
合計	1,839	1,938	98

当連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	206	129	77
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	351	294	57
小計	558	423	135
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	7	9	2
小計	7	10	2
合計	566	433	133

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	1,567	34	-
合計	1,567	34	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	953	93	53
合計	953	93	53

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式等について8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度405百万円、当連結会計年度396百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17百万円	14百万円
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	6	4
為替換算差額	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	14	15

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	14百万円	15百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14	15
退職給付に係る負債	14	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14	15

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5百万円 当連結会計年度5百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売費及び一般管理費	22	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	・当社取締役 10名 ・当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1	普通株式 545,000株
付与日	平成26年 9月16日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	自平成26年 9月16日 至平成28年 9月 1日
権利行使期間	自平成28年 9月 2日 至平成36年 9月 1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、(4)に規定する契約に定める条件による。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 平成26年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	545,000
付与	-
失効	-
権利確定	545,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	545,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	545,000

単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	508
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	82

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	16百万円	11百万円
賞与引当金否認額	132	23
店舗閉鎖損失引当金否認額	22	26
商品評価損否認額	281	75
繰越欠損金	92	-
その他	34	15
小計	579	153
評価性引当額	69	32
合計	509	120
繰延税金負債		
その他	0	-
小計	0	-
繰延税金資産(流動)の純額	509	120
(固定資産)		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認額	22	14
金地金評価損否認額	4	4
減損損失	165	221
資産除去債務	115	112
貸倒引当金損金算入限度超過額	3	3
投資有価証券等評価損否認額	93	93
従業員互助会補助金否認額	62	61
その他有価証券評価差額金	36	1
繰越欠損金	352	768
その他	106	126
小計	962	1,408
評価性引当額	925	1,390
合計	36	17
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	52
資産除去債務に対応する除去費用	18	18
その他	18	0
小計	38	71
繰延税金資産(固定)の純額	2	53
繰延税金資産の純額	507	67

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年から20年、割引率は-0.214%～1.33%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	358百万円	355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	29
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	12	42
その他増減額(は減少)	1	1
期末残高	355	342

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に眼鏡等を販売しており、国内においては㈱三城及び㈱金鳳堂が、海外においては各国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	45,994	7,733	53,727	-	53,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	294	187	482	482	-
計	46,288	7,921	54,209	482	53,727
セグメント利益又は損失()	596	259	336	66	269
セグメント資産	47,141	6,749	53,890	2,822	51,067
その他の項目					
減価償却費	1,023	176	1,200	-	1,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	631	245	876	-	876

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 66百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,822百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,174	6,707	49,881	-	49,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	238	105	343	343	-
計	43,412	6,812	50,225	343	49,881
セグメント損失()	301	108	410	10	400
セグメント資産	44,548	6,730	51,279	3,352	47,926
その他の項目					
減価償却費	1,033	151	1,185	-	1,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	954	148	1,102	-	1,102

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額10百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,352百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	15,265	21,461	17,000	53,727

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
4,362	1,047	5,410

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	14,433	19,496	15,951	49,881

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
4,283	1,025	5,308

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	81	-	81	-	81

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	160	-	160	-	160

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引記載金額については、取引金額は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載しております。

ただし、取引の性質により消費税等が課税されないものについては、これを含めずに記載しております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県 姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等 債務保証(注2)	11 5,600	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は6,000百万円です。なお、保証料の受取はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県 姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等 債務保証(注2)	10 5,600	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は6,000百万円です。なお、保証料の受取はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約代理業務 商品の仕入 店舗の賃借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃借	27 434 49	- 買掛金 前払費用 敷金	- 25 4 27

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約代理業務 商品の仕入 店舗の賃借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃借	28 522 45	- 買掛金 前払費用 敷金	- 37 3 23

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	728.77円	676.02円
1株当たり当期純損失金額()	11.69円	33.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	601	1,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額()(百万円)	601	1,721
期中平均株式数(千株)	51,483	51,476
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成26年9月1日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数5,450個、目的となる株式の数545千株)	平成26年9月1日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数5,450個、目的となる株式の数545千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,751	5,781	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	500	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	23	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,066	532	0.3	平成30年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	23	-	平成30年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,865	6,850	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	500	-	-
リース債務	11	8	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,669	25,994	38,426	49,881
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額()(百万円)	10	120	4	1,023
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	99	157	320	1,721
1株当たり当期純損失金額()(円)	1.93	3.05	6.23	33.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.93	1.12	3.18	27.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,463	7,012
売掛金	1,203	1,166
有価証券	814	-
商品	233	177
前渡金	-	31
前払費用	35	43
繰延税金資産	3	1
その他	1,68	1,37
流動資産合計	5,822	7,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	295	343
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	15	23
土地	993	993
建設仮勘定	-	40
有形固定資産合計	1,304	1,401
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	1,113	779
リース資産	8	-
その他	77	76
無形固定資産合計	1,200	856
投資その他の資産		
投資有価証券	1,772	1,282
関係会社株式	26,327	25,978
関係会社出資金	654	643
関係会社長期貸付金	1,530	1,615
長期前払費用	52	30
長期預金	2,000	-
その他	215	254
貸倒引当金	910	910
関係会社投資損失引当金	234	325
投資その他の資産合計	31,406	28,568
固定資産合計	33,910	30,826
資産合計	39,732	38,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25	14
短期借入金	4,000	4,000
リース債務	11	-
未払金	193	192
未払法人税等	2	7
その他	40	45
流動負債合計	4,173	4,159
固定負債		
長期借入金	500	500
役員退職慰労引当金	65	32
繰延税金負債	29	40
資産除去債務	16	14
その他	5	5
固定負債合計	616	593
負債合計	4,790	4,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金	6,829	6,829
資本剰余金合計	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金	3,220	3,220
別途積立金	26,990	25,890
繰越利益剰余金	280	554
利益剰余金合計	30,511	29,137
自己株式	8,402	8,451
株主資本合計	34,839	33,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	82
評価・換算差額等合計	67	82
新株予約権	35	44
純資産合計	34,942	33,544
負債純資産合計	39,732	38,296

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	667	549
営業収益		
関係会社経営指導料	724	714
関係会社システム使用料収入	453	530
関係会社賃貸収入	35	35
関係会社受取配当金	72	-
営業収益合計	1,285	1,280
売上高及び営業収益合計	1,1,953	1,1,830
売上原価		
商品期首たな卸高	212	233
当期商品仕入高	290	126
合計	503	360
商品期末たな卸高	233	177
売上原価	269	182
売上総利益	1,683	1,647
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128	89
給料及び手当	324	376
役員退職慰労引当金繰入額	12	14
減価償却費	316	376
賃借料	135	158
支払手数料	82	77
システム管理費	200	208
その他	389	360
販売費及び一般管理費合計	1,1,590	1,1,661
営業利益又は営業損失()	93	13
営業外収益		
受取利息	1,15	1,10
有価証券利息	0	0
受取配当金	14	13
受取賃貸料	1,9	1,10
投資事業組合運用益	-	93
その他	5	3
営業外収益合計	46	131
営業外費用		
支払利息	26	14
支払手数料	39	25
為替差損	139	64
その他	2	0
営業外費用合計	207	105
経常利益又は経常損失()	68	12

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	0	31
投資有価証券売却損	-	13
減損損失	51	0
関係会社株式評価損	153	299
関係会社出資金評価損	22	10
関係会社投資損失引当金繰入額	26	91
その他	8	-
特別損失合計	262	446
税引前当期純損失()	316	433
法人税、住民税及び事業税	6	7
法人税等調整額	2	5
法人税等合計	9	13
当期純損失()	325	447

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					海外投資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	28,090	128	31,763	8,402	36,092
当期変動額										
別途積立金の取崩						1,100	1,100	-		-
剰余金の配当							926	926		926
当期純損失（ ）							325	325		325
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100	151	1,252	0	1,251
当期末残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	26,990	280	30,511	8,402	34,839

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	134	134	13	36,239
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				926
当期純損失（ ）				325
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	67	22	44
当期変動額合計	67	67	22	1,297
当期末残高	67	67	35	34,942

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					海外投資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	26,990	280	30,511	8,402	34,839
当期変動額										
別途積立金の取崩						1,100	1,100	-		-
剰余金の配当							926	926		926
当期純損失（ ）							447	447		447
自己株式の取得									48	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100	274	1,374	48	1,422
当期末残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	25,890	554	29,137	8,451	33,417

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	67	67	35	34,942
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				926
当期純損失（ ）				447
自己株式の取得				48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	9	24
当期変動額合計	15	15	9	1,397
当期末残高	82	82	44	33,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	188百万円	146百万円
短期金銭債務	11	7

2. 保証債務

子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	2,295百万円	2,314百万円

次のその他の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)ルネット	5,600百万円	5,600百万円

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	4,000百万円

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
借入実行残高	4,000	4,000
差引額	1,000	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	1,285百万円	1,280百万円
その他	57	53
営業取引以外の取引による取引高	8	8

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式26,327百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式25,978百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	2百万円	1百万円
その他	0	0
小計	3	1
評価性引当金	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	3	1
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	845	951
関係会社出資金評価損否認額	104	107
減損損失	55	54
貸倒引当金損金算入限度超過額	278	278
投資有価証券等評価損否認額	93	93
役員退職慰労引当金否認額	19	9
繰越欠損金	49	95
分社型分割による関係会社株式調整額	1,503	1,503
その他	47	49
小計	2,997	3,143
評価性引当金	2,997	3,143
合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29	36
資産除去債務に対応する除去費用	-	4
小計	29	40
繰延税金負債(固定)の純額	29	40
繰延税金負債の純額	29	40

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	295	104	31	25	343	691
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	15	13	0	4	23	45
	土地	993	-	-	-	993	-
	建設仮勘定	-	40	-	-	40	-
	計	1,304	158	31	30	1,401	738
無形固定資産	商標権	0	-	-	0	0	2
	ソフトウェア	1,113	3	19	317	779	811
	リース資産	8	-	8	-	-	-
	その他	77	-	0 (0)	-	76	93
	計	1,200	3	28 (0)	318	856	907

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	910	-	-	910
関係会社投資損失引当金	234	91	-	325
役員退職慰労引当金	65	14	47	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paris-miki.com/invester/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月29日関東財務局長に提出
- 3 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
平成28年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- 5 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月12日関東財務局長に提出
- 6 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成29年6月15日関東財務局長に提出
平成29年6月12日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社 三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三城ホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三城ホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 三城ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。